

## 令和5年度から 戸別受信機が新しくなります！

町では現在、デジタル防災無線の整備を進めており、令和5年度中を目途に緊急放送や毎日の生活情報などの放送について、現在の音声告知放送から防災無線へ切り替えを行います。

これに伴い、ご利用中のアナログ防災無線および音声告知放送の戸別受信機についても新しくなります。貸与を希望される方は、申請書に必要事項を記入のうえお申込みください。

なお、申請書は10月に各世帯に郵送しておりますのでそちらをご使用ください。また、申請書は総務課窓口および各振興事務所にも備え付けており、町のホームページからもダウンロードができます。

### (1) 申請対象者、費用について

申請対象者は、① 町内に住所を有し、現に居住している世帯

② 町内に事業所を有する事業主、または町内にある施設の管理者などです。

なお、以下の対象者について、1台目は無償貸与となります。

- ・町内に住所を有し、現に居住している世帯
- ・小中学校、幼稚園、幼稚園
- ・公民館、地区集会場
- ・要配慮者利用施設
- ・消防団協力事業所
- ・その他公共施設など

1台目は無償貸与

※2台目からは有償貸与(1台につき1万円)

※複数世帯でも同一住居内で生活している場合、2台目以降は有償貸与となります。

※その他の施設・事業所などについては原則1台目から有償貸与となります。

※有償貸与の場合は、戸別受信機の配布時に1台につき1万円をお支払いいただきます。

### (2) 申請期間、申請方法について

申請期間：**11月1日(火) から12月28日(水) まで**

※申請期限以降も申請は可能ですが、戸別受信機の配布時期が遅くなる可能性があります。

申請方法：**申請書に必要事項を記入のうえ、総務課宛へ郵送または直接ご持参ください**

※申請者への戸別受信機の配布時期は、令和5年夏頃から郵送で配布予定です。

※電波の受信状況によっては、別途外部アンテナなどの設置が必要となりますのでご了承ください。

(アンテナの機器および設置については無償対応します。)

申請書はこちら▼からダウンロードできます。



#### 【検索方法】

揖斐川町HP > くらし・手続き >  
防災情報 > デジタル防災行政無線



#### 【お問い合わせ】

〒501-0692 揖斐川町三輪133番地  
揖斐川町役場 総務課 TEL 22-2111

# 令和3年度の決算をお知らせします

9月2日(金)から9月9日(金)まで開催された令和4年第6回揖斐川町議会定例会において、令和3年度一般会計、特別会計および企業会計の決算が原案のとおり認定されました。

令和3年度決算について皆さんにお知らせします。

## 令和3年度会計別決算の内訳

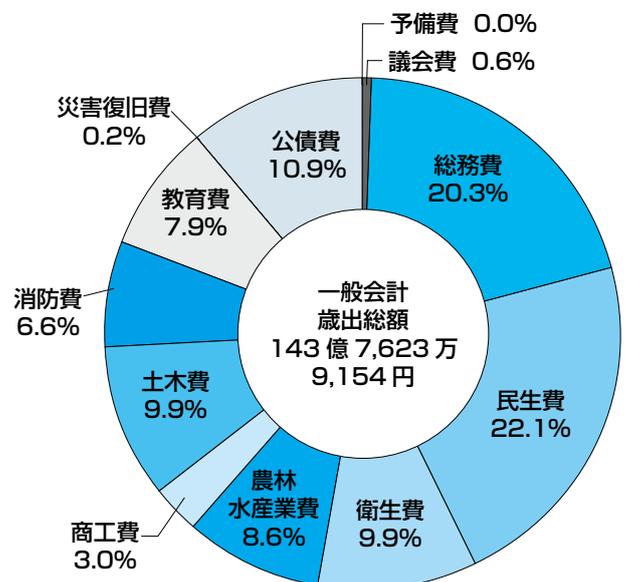
内 訳	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
決 算 総 額	200億5,733万7,628円	187億9,033万5,221円	12億6,700万2,407円
一 般 会 計	153億4,166万4,780円	143億7,623万9,154円	9億6,542万5,626円
特 別 会 計	47億1,567万2,848円	44億1,409万6,067円	3億157万6,781円
国民健康保険特別会計	25億9,197万1,011円	23億9,821万3,690円	1億9,375万7,321円
後期高齢者医療特別会計	3億4,748万6,904円	3億4,263万301円	485万6,603円
国民健康保険直診勘定特別会計	6,755万1,717円	6,332万1,224円	423万493円
大和簡易水道特別会計	3,812万1,564円	3,244万1,315円	568万249円
脛永簡易水道特別会計	2,132万3,386円	1,795万245円	337万3,141円
市場簡易水道特別会計	1,659万8,196円	1,616万106円	43万8,090円
谷汲簡易水道特別会計	1億2,435万60円	1億1,679万9,923円	755万137円
北部簡易水道特別会計	1億4,527万4,632円	1億4,178万2,517円	349万2,115円
農業集落排水事業特別会計	7億5,691万8,622円	7億4,652万5,539円	1,039万3,083円
公共下水道事業特別会計	2億4,878万9,880円	2億2,034万1,021円	2,844万8,859円
個別排水事業特別会計	9,571万9,226円	8,598万1,577円	973万7,649円
町営住宅事業特別会計	8,276万9,778円	6,664万4,617円	1,612万5,161円
杉原地域土地取得等特別会計	639万3,498円	639万3,498円	0円
徳山ダム上流域公有地化特別会計	8,939万2,023円	8,939万2,023円	0円
小水力発電事業特別会計	5,189万6,876円	5,189万6,876円	0円
北方財産区特別会計	1,762万5,253円	962万3,560円	800万1,693円
大和財産区特別会計	545万9,563円	536万5,900円	9万3,663円
谷汲財産区特別会計	472万9,942円	205万4,685円	267万5,257円
長瀬財産区特別会計	303万7,498円	42万7,450円	261万48円
横蔵財産区特別会計	26万3,219円	15万円	11万3,219円

## 公営企業会計

内 訳	歳入決算額	歳出決算額
上水道事業会計(収益的)	2億5,110万8,541円	2億4,225万2,094円
上水道事業会計(資本的)	7,475万7,550円	2億189万4,935円

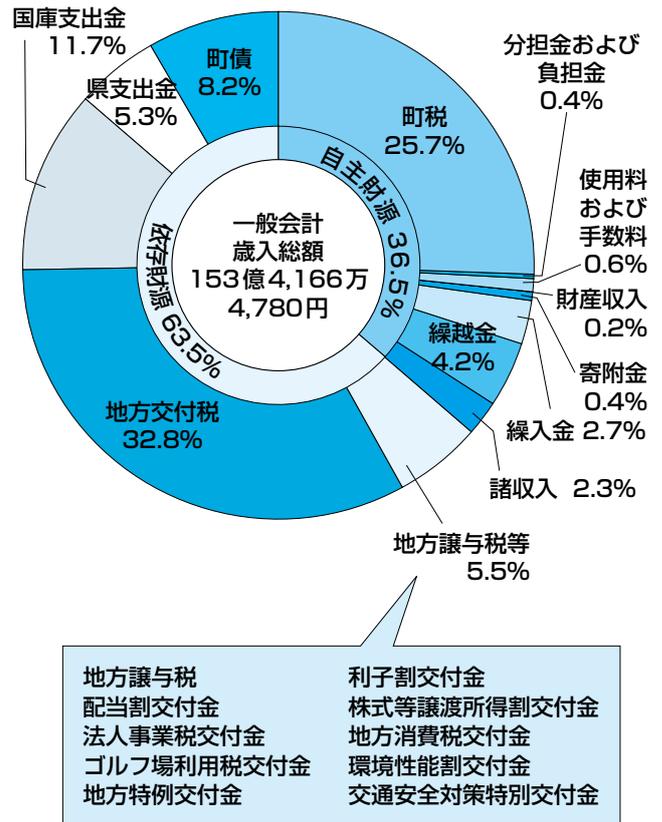
## 一般会計歳出

内 訳	歳出額
議会費 議会の運営に	9,255万7,908円
総務費 一般的な事務に	29億2,018万7,211円
民生費 福祉の充実に	31億6,722万8,591円
衛生費 健康づくりや清掃に	14億2,353万3,186円
農林水産業費 農林業などの振興に	12億4,086万4,868円
商工費 商工業や観光の振興に	4億3,653万9,691円
土木費 道路や河川の整備に	14億1,844万3,363円
消防費 消防や防災に	9億5,338万9,366円
教育費 生涯学習や学校教育に	11億3,203万5,215円
災害復旧費	2,844万5,100円
公債費 借入金の返済に	15億6,301万4,655円
一般会計歳出総額	143億7,623万9,154円



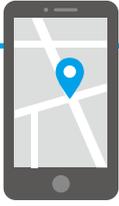
一般会計歳入

内 訳		歳入額
自主財源	町 税	39億3,141万3,184円
	分担金および負担金	5,920万9,844円
	使用料および手数料	9,718万6,591円
	財 産 収 入	3,234万235円
	寄 附 金	6,085万3,230円
	繰 入 金	4億2,135万471円
	繰 越 金	6億4,519万2,908円
	諸 収 入	3億5,644万8,907円
依存財源	地 方 譲 与 税	1億8,728万1,000円
	利 子 割 交 付 金	175万1,000円
	配 当 割 交 付 金	1,463万2,000円
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,652万5,000円
	法 人 事 業 税 交 付 金	3,343万3,000円
	地 方 消 費 税 交 付 金	5億912万6,000円
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,874万3,225円
	環 境 性 能 割 交 付 金	1,542万1,000円
	地 方 特 例 交 付 金	5,148万2,000円
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	169万1,000円
	地 方 交 付 税	50億2,612万9,000円
	国 庫 支 出 金	17億9,065万8,675円
	県 支 出 金	8億569万6,510円
	町 債	12億5,510万円
	一般会計歳入総額	153億4,166万4,780円



有  
料  
広  
告  
欄





## シニア向け スマホ教室の開催



「初めてのスマホで使い方が分からない」、「スマホへの買い替えを考えている」、そんな初心者の方を対象に、スマホ教室を開催します。

### 対象者

- 揖斐川町在住の60歳以上の方
- スマホを所有しているが電話機能しか利用していない方
- スマホに興味があってスマホの購入(買い替え)を検討している方

### 内容

- スマホの基本的な操作方法(地図アプリを使って画面のスクロール、拡大、縮小、タップなど)
- LINE(ライン)アプリの使い方
- インターネット検索について

### 持ち物

- スマホをお持ちの方は自身のスマホ
- 筆記用具

### 定員

各教室15人(※申し込み多数の場合は抽選)

### 参加費

無料

### 申込方法

11月15日までに、揖斐川町情報センター(Tel.21-3171)までお電話にてお申込みください。

教室番号	日程	時間	場所
①	11月22日(火)	10時~11時30分	谷汲文化会館
②	11月22日(火)	14時~15時30分	久瀬公民館
③	11月28日(月)	10時~11時30分	春日振興事務所
④	11月29日(火)	10時~11時30分	藤橋公民館
⑤	11月29日(火)	14時~15時30分	坂内交流センター
⑥	11月30日(水)	10時~11時30分	揖斐川町地域 交流センター はなもも
⑦	11月30日(水)	14時~15時30分	
⑧	12月 1日(木)	10時~11時30分	
⑨	12月 1日(木)	14時~15時30分	
⑩	12月 2日(金)	10時~11時30分	
⑪	12月 2日(金)	14時~15時30分	

Information Room

【全国一斉女性の権利ホットライン】  
強化週間における電話相談所開設

### 日時

- 11月18日(金) から24日(木) までの7日間
- 月曜日から金曜日は、8時30分から19時まで
- 土曜日・日曜日は、10時から17時まで(平日は岐阜地方税務局人権擁護課に、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります)

### 受付電話番号

Tel.0570-0700-810

### 相談担当者

- 人権擁護委員
- 法務局職員

### 相談の形態 電話相談

### その他

上記強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談に応じています。  
パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>

(パソコン、携帯電話、

スマートフォン共通)



## 11月11日から17日は「税を考える週間」です



テーマ  
これからの社会に向かって

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、**国税庁ホームページ**で様々な情報を提供しています。  
私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



Information Room

「税を考える週間」  
税についての習字、作文などの  
入賞作品の展示について

### 展示期間および場所

- アクアウォーク大垣  
11月7日(月) 午後~11月14日(月)  
イオンタウン大垣  
11月15日(火) 午後~11月21日(月)

### 展示物

- (大垣税務署管内の入賞者のみ)
- 小学生の「税に関する習字」
- 【主催】 東海納税貯蓄組合連合会
- 中学生の「税についての作文」
- 【主催】 国税庁、全国納税貯蓄組合連合会
- 税に関する高校生の作文
- 【主催】 国税庁
- 税に関する絵はがきコンクール
- 【主催】 一般社団法人 大垣法人会

## 水道料金の 基本料金免除について

コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を踏まえ、一般家庭などの経済的負担を軽減するため、10月請求分から令和5年3月請求分までの水道基本料金を免除します。

### 基本料金が免除となる期間

令和4年10月請求分から  
令和5年3月請求分までの6か月間

### 免除の内容

町内すべての使用者（公共施設は除く）に対して基本料金770円/月（税込）のみを全額免除します。ただし、メーター使用料と超過料金（1か月あたり10mを超える分）は徴収します。

### 免除の申請方法

基本料金を差し引く方法で実施します。納付方法は変更ありませんので、申請手続きは不要です。

### 注意事項

免除手続きのために銀行やATMなどへ誘導することはありません。今回の手続きについて、役場から電話や訪問をすることはありません。不審に思われた場合は、その場で口座番号や電話番号を答えず、次のお問い合わせ先までご連絡ください。



### お問い合わせ

揖斐川町役場上下水道課

TEL 22-2211

(内線320・324・325)

## 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

### ① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・ 住 所 揖斐川町和田386番地
- ・ 建設年度 昭和60年度
- ・ 中層耐火構造3階建 3DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家 賃 16,200円
- ・ その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

### ② 北方奥郷住宅 1戸

- ・ 住 所 揖斐川町北方13番地
- ・ 建設年度 平成18年度
- ・ 耐火構造2階建 3DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家 賃 24,600円

### ③ グリーンハイツ長瀬 2戸

- ・ 住 所 揖斐川町谷汲長瀬929番地
- ・ 建設年度 平成7年度
- ・ 木造2階建 3LDK
- ・ 駐車場 2台
- ・ 家 賃 29,800円
- ・ 敷 金 家賃の3か月分

### 入居条件

- ・ 現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ・ 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・ 家賃のほかに共益費（下水の使用料・共用部分の電気料など）が必要で、所得条件あり

### 募集期間

11月1日（火）～11月15日（火）  
※土日祝日を除く

### 入居予定日 12月下旬を予定

④ 島住宅および、春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

### お問い合わせ

揖斐川町役場建設課  
TEL 22-2211 (内線316)

## 揖斐警察署からのお知らせ

### 自宅の鍵かけなどの習慣を!

岐阜県内での侵入盗認知件数は、令和3年全国ワースト3位です。県内で認知された住宅への侵入盗は、651件(前年比85件増)と増加傾向にあり、犯罪発生率は全国3位です。無施錠だったことで被害にあったケースが約6割です。

犯人の手口として、留守宅を狙った、「空き巣」と夜間の就寝中の隙をつく「忍び込み」などに大別されます。

昨年は県下で空き巣は412件(同28件増)、忍び込みが223件(同61件増)の発生があり、いずれも犯罪発生率ペーシングで、全国ワースト2位(空き巣)、3位(忍び込み)の高い発生率です。

被害に遭う原因として、自宅の玄関などの鍵が無施錠であるケースが約6割です。

被害にあった住宅の約6割で鍵がかかっていない状態と忍び込みの被害だけを見ると実に約8割が無施錠の状態でした。

在宅中に犯人が入ってくることから、事後強盗や監禁、さらには殺人事件などの凶悪事件に発展する可能性もあり

被害の対策として、

- ・ 短時間でも外出する際は鍵をかける習慣をつける。
- ・ 夜間、就寝時などの玄関、勝手口の鍵をかける。

などの対策をしてください。

### お問い合わせ

揖斐警察署  
TEL 23-0110

## 揖斐川歴史民俗資料館

### 特別企画展

「学校教育150年と郷土の先人」  
好評開催中

明治6年に多くの学校が創立されました。これらの学校が今年で150周年を迎える節目に、各学校の歴史について紹介し、近代学校教育150年の歩みを振り返ります。また、明治維新後の学校教育の土台を築いた郷土の先人も紹介します。

お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。

期 間 11月27日(日)まで

会 場 第1展示室・第2展示室

入 場 料 高校生以上110円  
小中学生50円

開館時間 9時～17時

11月3日(文化の日)は揖斐川歴史民俗資料館、徳山民俗資料収蔵庫、春日森の文化博物館が無料で観覧できます。

### お問い合わせ

揖斐川歴史民俗資料館  
TEL 22-5373

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。  
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

9月の  
ご  
長  
寿  
さん



いそがわ  
五十川さだゑさん  
95歳(小津)



ばば ひでこ  
馬場 秀子さん  
95歳(谷汲高科)



まつだ ふみえ  
松田 文江さん  
100歳(新宮)



はやし  
林 すほをさん  
100歳(北方)



ところ しげお  
所 繁雄さん  
95歳(三輪)



いちかわ  
市川 アキヨさん  
95歳(谷汲名札)



ひろせ  
廣瀬 あさをさん  
95歳(春日美東)



はしもと けんぞう  
橋本 賢三さん  
95歳(三輪)



やまもと しこ  
山本 よ志子さん  
95歳(谷汲長瀬)



たかはし  
高橋フミエさん  
95歳(谷汲徳積)



なかしま  
中島 ハツエさん  
95歳(日坂)



たかはし たもつ  
高橋 保さん  
95歳(小島)



いそかわ せいいち  
磯川 征市さん  
95歳(三輪)

※次の方は、お名前のみ紹介  
させていただきます。  
井深 アイさん  
(市場) 95歳

Information Room

シルバー人材センターからのお知らせ

■お正月前に襦・障子の張替えを

センターでは、障子、襦、網戸の張替えをしています。年内の張替えは、お早めにお申し込みください。

■お仕事の受付

仕事のご依頼、お見積りは、お気軽にお電話ください。

(仕事例)

\*草刈り・草取り

\*襦・障子・網戸張り

\*資源ゴミなどの分別

\*病院などの付き添い

\*家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付けなど)

\*軽作業

\*社内清掃

■会員募集

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上の会員が、長年培った経験や特技を活かして地域に貢献しています。あなたも会員になって働いてみませんか。

興味のある方は『事業および入会説明会』にお越しください。

■今月の事業および入会説明会

・日 時 11月1日(火)、15日(火)

10時開始(約1時間)

※要予約

・場 所 揖斐川町福祉総合支援

センター2階 会議室

【お問い合わせ】

(公社)揖斐川町シルバー人材センター

TEL 231-0907

No.13

## 男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ  
女性に対する  
暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。今年度は、「性暴力を、なくそう」をテーマとしています。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府では、運動期間の初日に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、東京スカイツリーなどを紫色にライトアップするパープル・ライトアップを実施しています。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

悩みを抱えている方、そうした人を知っている方は、相談先を活用してください。

### 性犯罪・性暴力に関する相談

電話で相談 ワンストップ支援センター #8891 はやくワンストップ  
SNSで相談 Cure time (キュアタイム) で検索

### 配偶者や恋人からの暴力に関する相談

電話で相談 DV相談ナビ #8008 はれれば  
電話・メール・チャットで相談 DV相談+(プラス) 0120-279-889 つなくはやく

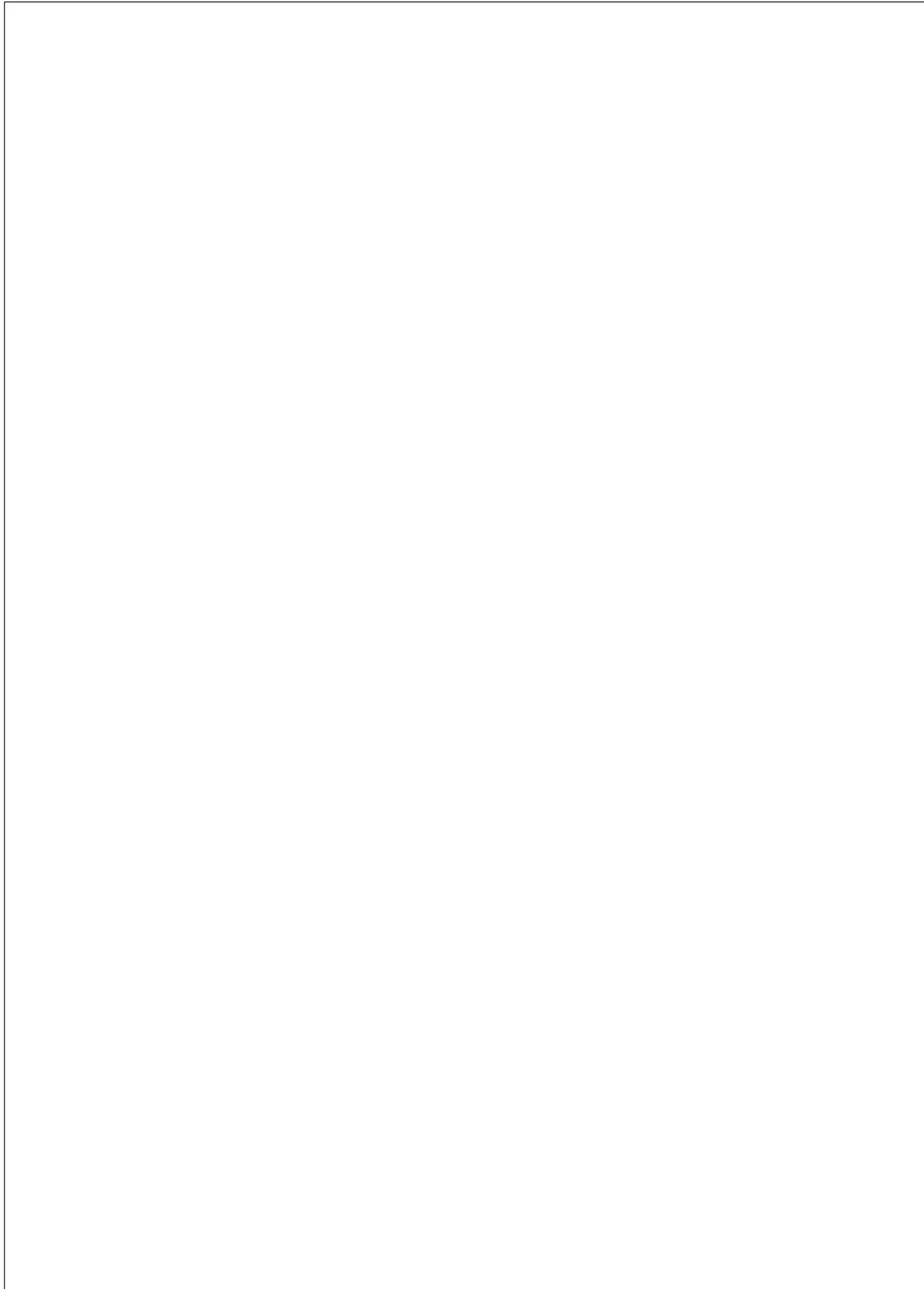
DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」のことです。

記載の内容は、内閣府男女共同参画局ホームページ

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/no\\_violence\\_act/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html) をもとに作成しました。



お問い合わせ：政策広報課  
Tel.22-2111



有  
料  
広  
告  
欄